

令和4年度 第2回旭川市図書館協議会会議録

■日時 令和5年3月8日（水） 午前10時30分から11時50分

■場所 旭川市中央図書館 2階 視聴覚室

■出席者（敬称略）

委員長 清水公久

副委員長 平泉美智子

委員 上田祐二，太田則子，木村尚美，椎名裕之，鶴野千美，
東倉美奈子，中村仁，林真千子

■図書館

高田社会教育部長，西野中央図書館長，岳奉仕係長，岡本奉仕係主査，
冨田奉仕係主査，真鳥事務係主査

■次第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 挨拶

4 議 事

（1）令和4年度事業実施状況について

（2）令和5年度事業計画（予算要求案）について

（3）旭川市図書館電子書籍サービスの開始について

（4）その他

5 閉 会

■提出資料

資料1－1 令和4年度事業実施状況

資料1－2 事業活動内訳

資料2 令和5年度事業計画（予算案）

資料3－1 旭川市図書館電子書籍サービスについて

資料3－2 電子書籍の選定と利用状況について

■会議の公開・非公開 全て公開

■傍聴者 なし

■協議内容(要約)

議事に入る前に、新たに委嘱された上田委員への委嘱状交付を行った。

(1) 令和4年度事業実施状況について

(事務局)

資料1-1, 1-2から、令和4年度事業の予算執行状況及び事業実施状況等を報告。

(委員)

令和4年度臨時費の(新)電子書籍導入費について、令和5年度は経常費の扱いとなるか？

(事務局)

令和5年度は経常費として図書館管理費、図書資料整備費にて予算計上をしております。

(委員)

資料1-1 図書資料整備費中、各図書館の雑誌等、新聞の合計欄が空欄になっている理由は？

(事務局)

雑誌等、新聞については重複タイトルが多数あるため合算せず、各館での購入タイトル数のみをお示ししております。

(委員)

事業活動費に関して、コロナ禍の中で各種事業の実施に難しいところがあったかと思われるが、状況はどうであったか？

(事務局)

事業実施の際は、人数制限や申込制とするなど感染症対策に留意しながら行ってまいりました。コロナ禍前のように、気軽に多くの参加者を募ることができず、事業数や参加者数は減少しております。

(2) 令和5年度事業計画(予算案)について

(事務局)

資料2から、令和5年度事業内容及び予算案について説明。

(委員)

様々な障がいのある方々への読書支援についてどう考えているか？

(事務局)

音訳ボランティアを対象とした技術講習会等をはじめとした読書支援の取組を計画しております。

(委員)

図書館補修費について減額されているが、市の公共施設全般の老朽化が進んでおり、必要な箇所についての状況把握と計画的な予算要求が今後、求められると思う。

(3) 旭川市図書館電子書籍サービスの開始について

(事務局)

資料3-1, 3-2及び実際の操作画面により、電子図書館によるサービス提供の概要について説明。

(委員)

電子書籍サービス導入により図書館来館者数に影響があったか？

(事務局)

最新の来館者統計は今、手元にございませませんが、紙書籍、電子書籍は利用層が異なる状況が見られ、来館者数に影響するところは少ないのではと考えております。

(委員)

さきほど文章・音声を日本語・英語で切り替える絵本の紹介があったが、英語文章で音声を日本語とする機能はないか？

(事務局)

文章、音声についてはコンテンツ次第であり、現時点では所蔵していませんが、そうした内容のコンテンツが販売されれば提供も可能となります。

(委員)

図書館で紙の書籍を借りて、外国語電子書籍の音声と並行して読むということも考えられるが、紙と電子で同一の資料を所蔵していない場合もあるか？

(事務局)

どのような電子書籍を販売するかは出版社の考え方なので、質問のように同一資料がそろわない場合もございます。

(委員)

個人で借りた電子書籍をスクリーンに投影し、学校の授業で生徒に見せることは可能か？

(事務局)

紙書籍の読み聞かせと同様であり可能と考えられますが、確認いたします。

※会議後、サービス提供事業者はこのケースでの利用について確認したところ、
使用タイトル・著者・出版者、利用日、利用目的、利用方法（人数含む）等について事前に連絡し、許諾を得ることで利用が可能である旨の回答があった。

(委員)

市外在住の家族が身内のID・パスワードでログインし電子書籍を利用することは可能か？

(事務局)

本人のID・パスワードでの利用が前提となります。

(委員)

不正な利用を防ぐために市外からの利用を制限することは可能か？

(事務局)

インターネット環境があればどこでも利用可能なサービスであるため、そうした制限を行うことはできません。本人が自身のID・パスワードで利用するの

であれば問題はないものと考えます。

(委員)

電子書籍は使用权を購入する形態が一般的だが、提供事業者がサービスを終了した場合、データが失われるというデメリットがある。

また、資料検索の際に紙書籍と電子書籍でデータベースが分かれている場合、検索が二度手間になってしまうが、データベースを統合する考えはあるか？

(事務局)

本システムは全国の自治体で最も採用が多く、簡単にサービスの終了は行われないものと考えておりますが、御指摘のとおり電子書籍そのものの購入ではないため、そうしたデメリットがないとは言えないところです。

また、紙書籍と電子書籍の検索データベースの統合につきましては、個人情報外部への提供が必要ないこと、ランニングコストが低額であるなどのメリットがあることから、別々のデータベースとして運用を行っているところです。

(委員)

音声資料が多くあることから、例えばタイトルリストの提供などがあれば、視覚障がい者の方々への配付などにより、サービスを必要とするの方々への橋渡しを行うことが可能である。

(事務局)

ボランティア団体の方々とは協力しながら、障がいをお持ちの方が利用しやすい案内をしていきたいと考えております。

(委員)

資料1-2中、(5)ボランティア講習会参加者について13名参加とありますが、午前12名、午後13名と合計25名の参加ですので訂正願います。

(委員)

来年度は電子書籍についても経常費として紙書籍と同じ予算に組み込まれているため、図書館としてどのような考えに立ち、紙と電子の予算配分を行うかなど見えづらいところがあるため、方針や実績などについてこうした場で情報提供を行ってほしい。

(委員)

旭川叢書など、旭川ならではの資料が読めるようになればと考えるが、事業者の提供する資料以外は利用できない仕様か？

(事務局)

図書館が独自資料を用意し提供することは可能であり、郷土資料を中心に今後、どのような資料、方法で行っていくか検討してまいります。

(委員)

札幌市の電子図書館を見ると札幌市刊行資料など、ログイン不要で読むことができる電子書籍があるが旭川でも可能か？

(事務局)

図書館独自資料はログイン不要で誰でも読むことができ、旭川でも可能です。

(委員)

資料3-2の分類別貸出状況は利用状況がわかりやすい。紙書籍でも同様の統計はあるか？

(事務局)

お配りしております「旭川市図書館統計」で1年間の分類別貸出状況をお示ししております。

(委員)

分類別統計は図書購入の際の指標としているか。

(事務局)

各年度の利用状況を参考に利用ニーズや市として必要な資料を選書しております。

(委員)

外国語資料を一定数整備すること、読書環境のバリアフリー化を目標とすることについてはとてもよいことと思う。前回の資料で、独自資料の情報発信として郷土資料や行政資料などの公開の検討について触れていたが、行政資料とはどのようなものを想定しているか？

(事務局)

具体的には旭川市の総合計画や統計書、市民広報など公刊された資料を想定しております。

(4) その他

(委員)

今後、十分な予算の確保は難しいと思われるが、電子書籍提供サービスなど、様々な工夫で利用増につながる施策を続けてほしい。また、図書館閉館時間に、動く絵本の電子書籍等を利用し好評であったとの声も聞いている。

(委員)

資料1-2中、(11)図書館まつり開催日11月3日とあるが、3日から6日の誤りではないか。また、(4)宅配サービスについてボランティア人数も記載していただきたい。ボランティア活動は様々な困難な状況が想定されるが実態はどうか？

(事務局)

図書館まつり開催日については、ご指摘のとおり。ボランティア活動については、宅配ボランティアに限らず、高齢化が進んでおり、その活性化について課題と認識しています。

(委員)

第4次旭川市子ども読書活動推進計画について、月曜開館を主に取り組んでいると思われるが、それ以外で今後、考えている事業があれば教えていただきたい。

(事務局)

子ども読書活動推進計画では長期的な子どもの読書環境の整備を目指しており、そのためにボランティアの方々、地域との連携等による様々な事業を地道に継続していくことが必要と考えています。

(委員)

子ども達の読書機会を増やすために刺激となる事業が必要ではないか。

例えば職員や様々な分野の専門家によるトークショーなどを行うことで、読書へのきっかけづくりとなると考える。

(委員長)

電子書籍提供サービスについて、今後、デジタル情報に適応した世代も増えていくであろうし、従来の紙書籍と並行して電子書籍も提供していくことで幅広い層の読書機会の提供につながると思われ、高く評価したい。

一方、せっかく良いサービスを提供しているにも関わらず、市民へ広く知られていないのではと感じる。様々な媒体、機会を通して市民へ積極的な周知を継続的に行っていく必要があると考える。